

仙台白百合女子大学

自己点検・評価報告書

2009



平成21(2009)年7月

はじめに

この自己点検・評価報告書は、平成 19（2007）年に大学基準協会に提出した点検・評価報告書をもとに、認証評価時に指摘された事項（勧告・助言）に対して、その後の具体的な改善実施状況を【大学基準協会からの指摘とその改善実施状況】として、追加記述したものである。この報告書は公式ホームページにも公開し、広く関係各位のご意見・ご指導を仰ぎたいと考えている。また合わせて、教員の教育研究業績書についても初めての試みとして公開していくこととした。

仙台白百合女子大学は平成 21（2009）年 3 月、大学基準協会の大学認証評価を受けた。認証申請提出に先立って行った自己点検評価中に、既に各部署で改善を必要とする事項に気づき、中期計画プロジェクト、学科再編プロジェクト等を立ち上げて短期的、中期的な課題に対して対策立案を検討してきた。今回、大学認証の評価で問題点として指摘された勧告 3 件、助言 7 件の案件と合わせ前述のプロジェクトから出た案件も含めて早速対応に取り組むこととなった。具体的には、本学が早急に取り組むべき課題を整理、項目毎に優先順位付けし、対応部署を決め、平成 21（2009）年 4 月から全学的な改善活動に着手しているところである。

18 歳人口激減という社会的な状況のなか、学生確保については大変厳しい状況が続いている。そのような現状を踏まえて本学の自己点検・評価委員会の活動が、従来から外部評価を得るための作業部会的な性格であると指摘されたことを真摯に受け止め、真の大学改革に結びつけるために PDCA サイクルを廻す運用（システム）も整備した。PDCA サイクルの文化を全学教職員が自らの行動規範として浸透するように努力し、着実な大学改革を推進していきたい。

第 1 章でも触れているが、本学はキリストの教えを具現化するカトリック的人間観、世界観に基づいて、教育を行う女子の高等教育機関である。経営母体のシャルトル聖パウロ修道女会は、1696 年フランスに創設された教育と福祉事業を主とし、明治 11（1878）年 3 名のフランス人修道女が来日して以来 130 余年、日本全国 10 箇所各施設で今なお活動を続けている。“Be All to All”（「すべての人に対して、すべてとなる」パウロ I コリント書 9:22）の示すように、どんな時にも人を差別することなく、一人一人を大切にすることを本学の究極の理念、最高の目標として、小規模な大学だからこそ出来る教育を通して今後も社会に貢献していきたいと考えている。

平成 21（2009）年 7 月
仙台白百合女子大学
学長 和田 美稚子

仙台白百合女子大学
点検・評価報告書 目次

序章	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
I	大学・学部等の理念・目的および学部等の使命・目的・教育目標	10
1	理念・目的等	10
	(1) 大学・学部等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性	11
	(2) 大学・学部等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性	11
2	理念・目的等の検証	12
	(1) 大学・学部等の理念・目的・教育目標を検証する仕組みの導入状況	12
	(2) 大学・学部等の理念・目的・教育目標の、社会との関わりの中での見直しの状況	12
II	教育研究組織	14
1	教育研究組織	14
	(1) 当該大学の学部・学科・大学院研究科・研究所などの組織の教育研究組織としての適切性、妥当性	14
III	学士課程の教育内容・方法等	24
	教育課程等	24
1	学部・学科等の教育課程	24
	(1) 学部・学科等の教育課程と各学部・学科等の理念・目的並びに学校教育法第52条、大学設置基準第19条との関連	25
	(2) 学部・学科等の理念・目的や教育目標との対応関係における、学士課程としてのカリキュラム体系性	27
	(3) 教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ	31
	(4) 「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第 52条との適合性	32
	(5) 一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性	34
	(6) 外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性	35
	(7) 教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性	36
	(8) 基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況	37
2	カリキュラムにおける高・大の接続	37
	(1) 学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況	37
3	カリキュラムと国家試験	40
	(1) 国家試験につながるのあるカリキュラムを持つ学部・学科における、受験率・合格者数・合格率	40
4	インターンシップ、ボランティア	41
	(1) インターンシップを導入している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性	41
5	履修科目の区分	42
	(1) カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性	42

6	授業形態と単位の関係	45
	(1) 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性	45
7	単位互換、単位認定等	46
	(1) 国内外の大学等と単位互換を行っている大学にあつては、実施している単位互換方法の適切性	46
	(2) 大学以外の教育施設等での学修や入学前の既修得単位を単位認定している大学・学部等にあつては、実施している単位認定方法の適切性	47
	(3) 卒業所要総単位中、自大学・学部・学科等による認定単位数の割合	47
	(4) 海外の大学との学生交流協定の締結状況とそのカリキュラム上の位置づけ	48
8	開設授業科目における専・兼比率等	48
	(1) 全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合	48
	(2) 兼任教員等の教育課程への関与の状況	49
9	生涯学習への対応	50
	(1) 生涯学習への対応とそのための措置の適切性、妥当性	50
	教育方法等	50
1	教育効果の測定	50
	(1) 教育上の効果を測定するための方法の適切性	50
	(2) 教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意の確立状況	50
	(3) 教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入状況	51
	(4) 卒業生の進路状況	52
2	厳格な成績評価の仕組み	56
	(1) 履修科目登録の上限設定とその運用の適切性	56
	(2) 成績評価法、成績評価基準の適切性	57
	(3) 厳格な成績評価を行う仕組みの導入状況	57
	(4) 各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性	58
3	履修指導	58
	(1) 学生に対する履修指導の適切性	58
	(2) オフィスアワーの制度化の状況	59
	(3) 留年者に対する教育上の配慮措置の適切性	60
	(4) 学習支援（アカデミック・ガイダンス）を恒常的に行うアドバイザー制度の導入状況	61
4	教育改善への組織的な取り組み	62
	(1) 学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性	62
	(2) シラバスの作成と活用状況	63
	(3) 学生による授業評価の活用状況	64
	(4) FD活動に対する組織的取り組み状況の適切性	64
	(5) FDの継続的实施を図る方途の適切性	65
	(6) 学生満足度調査の導入状況	65
5	授業形態と授業方法の関係	66
	(1) 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性	66
	(2) マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性	66
	国内外における教育研究交流	67
	(1) 国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性・	67
	(2) 国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性	69

IV 学生の受け入れ 70

1	学生募集方法、入学者選抜方法	70
	(1) 大学・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性	70

2	入学者受け入れ方針	71
	(1) 入学者受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係	71
	(2) 入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係	72
	(3) 学部・学科等のカリキュラムと入試科目との関係	73
3	入学者選抜の仕組み	74
	(1) 入学者選抜試験実施体制の適切性	74
	(2) 入学者選抜基準の透明性	74
	(3) 入学者選抜とその結果の公正性・妥当性を確保するシステムの導入状況	75
4	入学者選抜方法の検証	75
	(1) 各年の入試問題を検証する仕組みの導入状況	75
	(2) 学者選抜方法の適切性について、学外関係者などから意見聴取を行う仕組みの導入状況	76
5	アドミッションズ・オフィス入試	76
	(1) アドミッションズ・オフィス入試を実施している場合における、その実施の適切性	76
6	入学者選抜における高・大の連携	77
	(1) 推薦入試における、高等学校との関係の適切性	77
	(2) 入学選抜者における、高等学校の「調査表」の位置づけ	78
	(3) 高校生に対して行う進路相談・指導、その他これに関わる情報伝達の適切性	78
7	科目等履修生・聴講生	79
	(1) 科目等履修生・聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性	79
8	定員管理	80
	(1) 学生収容定員と在籍学生数、(編)入学定員と入学者数の比率の適切性	80
	(2) 定員超過の著しい学部・学科等における定員適正化に向けた努力の状況	82
	(3) 定員充足率の確認の上に立った組織改組、定員変更の可能性を検証する仕組みの導入状況	82
9	編入学者、退学者	83
	(1) 退学者の状況と退学理由の把握状況	83
	(2) 編入学生及び転科・転部学生の状況	84

V 教員組織 **86**

1	教員組織	86
	(1) 学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性	86
	(2) 大学設置基準第12条との関係における専任教員の位置づけ（新設項目）	89
	(3) 主要な授業科目への専任教員の配置状況	90
	(4) 教員組織における専任、兼任の比率の適切性	92
	(5) 教員組織の年齢構成の適切性	93
	(6) 教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性	94
	(7) 教員組織における社会人の受け入れ状況	94
	(8) 教員組織における外国人研究者の受け入れ状況	95
	(9) 教員組織における女性教員の占める割合	95
2	教育研究支援職員	95
	(1) 実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性	95
	(2) 教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性	97
	(3) ティーチング・アシスタントの制度化の状況とその活用の適切性	97
3	教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続	98
	(1) 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性	98
	(2) 教員選考基準と手続の明確化	98
	(3) 教員選考手続における公募制の導入状況とその運用の適切性	99
4	教育研究活動の評価	99
	(1) 教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性	99
	(2) 教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮の適切性	100

5	学校教育法58条の改正に伴う新たな教員組織の整備	100
	(1) 新制度への対応についての大学としての考え方	100
	(2) それぞれの職の位置づけ	101
	(3) 教育担当（各授業科目における教育担当の状況とその適切性）	101
	(4) 任免手続	102
	(5) 教学運営への関与（特に助教を中心に、カリキュラム改定や教員人事などへの関与状況）	102
VI	研究活動と研究環境	103
	研究活動	103
1	研究活動	103
	(1) 論文等研究成果の発表状況	103
	(2) 当該学部として特筆すべき研究分野での研究活動状況	104
	(3) 研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況	104
2	教育研究組織単位間の研究上の連携	105
	(1) 附置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係	105
	研究環境	106
1	経常的な研究条件の整備	106
	(1) 個人研究費、研究旅費の額の適切性	106
	(2) 教員個室等の教員研究室の整備状況	106
	(3) 教員の研究時間を確保させる方途の適切性	106
	(4) 研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性	107
	(5) 共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性	108
2	競争的な研究環境創出のための措置	108
	(1) 科学研究費補助金及び研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況	108
3	研究上の成果の公表、発信・受信等	109
	(1) 研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性	109
VII	施設・設備等	111
1	施設・設備等の整備	111
	(1) 大学・学部等の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性	111
	(2) 教育の用に供する情報処理機器などの配備状況	114
	(3) 社会へ開放される施設・設備の整備状況	115
	(4) 記念施設・保存建物の保存・活用の状況	115
2	キャンパス・アメニティ等	115
	(1) キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況	115
	(2) 「学生のための生活の場」の整備状況	116
	(3) 大学周辺の「環境」への配慮の状況	117
3	利用上の配慮	118
	(1) 施設・設備面における障害者への配慮の状況	118
	(2) 各施設の利用時間に対する配慮の状況	118
4	組織・管理体制	119
	(1) 施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況	119
	(2) 施設・設備の衛生・安全を確保するためのシステムの整備状況	120
VIII	図書館および図書・電子媒体等	121
1	図書、図書館の整備	121

(1) 図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他教育研究上必要な資料の体系的整備とその量的整備の適切性	121
(2) 図書館施設の規模、機器・備品の整備状況とその適切性、有効性	122
(3) 学生閲覧室の座席数、開館時間、図書館ネットワークの整備等、図書館利用者に対する利用上の配慮の状況とその有効性、適切性	122
(4) 図書館の地域への開放の状況	123
2 学術情報へのアクセス	124
(1) 学術情報の処理・提供システムの整備状況、国内外の他大学との協力の状況	124
IX 社会貢献	125
1 社会への貢献	125
(1) 社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度	125
(2) 公開講座の開設状況とこれへの市民の参加の状況	127
(3) 教育研究上の成果の市民への還元状況	130
(4) 国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況	132
(5) ボランティア等を教育システムに取り入れ地域社会への貢献を行っている大学・学部等における、そうした取り組みの有効性	133
2 企業等との連携	133
(1) 大学と大学以外の社会的組織体との教育研究上の連携策	133
(2) 企業等との共同研究、受託研究の規模・体制・推進の状況	134
X 学生生活	136
1 学生への経済的支援	136
(1) 奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性	136
2 生活相談等	137
(1) 学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性	137
(2) ハラスメント防止のための措置の適切性	140
(3) 生活相談担当部署の活動上の有効性	141
(4) 学内の生活相談機関と地域医療機関等との連携関係の状況	142
(5) 学生生活に関する満足度アンケートの実施と活用状況	142
3 就職指導	143
(1) 学生の進路選択に関わる指導の適切性	143
(2) 就職担当部署の活動上の有効性	143
(3) 学生への就職ガイダンスの実施状況とその適切性	145
4 課外活動	146
(1) 学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導、支援の有効性	146
XI 管理運営	151
1 教授会	151
(1) 教授会の権限、殊に教育課程や教員人事等において教授会が果たしている役割とその活動の適切性	151
(2) 教授会と学部長との間の連携協力関係及び機能分担の適切性	152
2 学長、学部長の権限と選任手続	152
(1) 学長・学部長の選任手続の適切性、妥当性	152
(2) 学長権限の内容とその行使の適切性	152
(3) 学部長権限の内容とその行使の適切性	152
3 意思決定	155

X V	情報公開・説明責任	176
1	財政公開		176
	(1) 財政公開の状況とその内容・方法の適切性		176
2	情報公開請求への対応		177
	(1) 情報公開請求への対応状況とその適切性		177
3	自己点検・評価		177
	(1) 自己点検・評価結果の学内外への発信状況とその適切性		177
	(2) 外部評価結果の学内外への発信状況とその適切性		177
終章		179